

件 名	29 陳情第1号 介護保険制度の改善を求める陳情書
【陳情の主旨】 日頃から、市民のいのちと暮らしを守るためにご奮闘されていることに敬意を表します。また、私たちの活動に対するご指導・ご協力に衷心より感謝申し上げます。 瑞穂町では昨年10月から、要支援者に対する介護給付が地域総合事業に移行されましたが、現行相当水準を今後とも維持・継続することが求められます。国のこの間の審議経過を見ますと、生活援助を中心に訪問介護の人員基準緩和やそれに応じた報酬の設定、要介護1・2の一部保険給付を市町村総合事業へ移行、福祉用具貸与・住宅改修の自己負担化、利用者負担割合のさらなる引上げなどが検討されています。 2015年度の介護報酬改定による収益悪化が事業所存続などへの影響を与えており、本人・家族の負担の増大、働く人達の処遇改善などと合わせて解決すべき課題です。必要な方が安心して必要な介護が受けられる介護保険制度へ維持・改善するためには、国が財政面を含めてその責任を果たすことが極めて重要です。 そのためには、貴議会として、国及び関係省庁に対して、以下の項目を要請していただけるよう陳情致します。 記 【陳情項目】 1、生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料引上げを実施しないこと 2、家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと 3、介護事業所に勤めるすべての職員の大幅な処遇改善、人員確保対策の強化を図ること 4、市町村に移行する総合事業の要支援1・2の現行相当を、今後も市町村が維持できるよう支援策を講じること 5、以上を実現するため、政府の責任で必要な財政処置を講じること 以上	

※原文のまま掲載しています。